

【重点プログラム】：市政運営への市民参加の促進

【目 標】：多くの市民が市政運営に主体的に関わることのできる仕組みを構築する。

◆市民参加の仕組みの構築

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【パートナーシップの基本を定める条例の制定】 パートナーシップの目標や理念・基本方針、市民参加の保障、市民活動の推進等、パートナーシップの基本を定める条例を制定する。	市政運営への市民参加が保障され、市民と行政相互の信頼関係を深めることができる。	・パートナーシップの推進に関する市民の中心的組織であるパートナーシップ市民フォーラムさがみはら(会員数108名)、及び庁内検討組織においてパートナーシップの基本を定める条例の検討を行った。 ＊パートナーシップさがみはらの主な活動内容 ・パートナーシップに関する講演会(3回) ・市民参加・協働に関する調査を実施 ・タウンミーティングを市内3会場で開催 ・総会、定例会、協働ワーキング会議の開催(開催47回)	—	—	平成19年度に「パートナーシップの基本を定める条例」を制定する。	市民活力推進部
【市民参加によるまちづくりを推進する条例の制定】 都市計画マスタープランの実現のため、まちづくりの基本理念や市民、事業者、市の責務、市民主体のまちづくりの仕組みなど、市民参加によるまちづくりを推進する条例を制定する。	市民主体によるまちづくりの仕組みが整備され、市民参加の機会が拡大される。	・都市計画分野における市民・開発業者・市の三者の責務や協働に関する仕組みを定めた「相模原市街づくり活動推進条例」の周知及び街づくり団体結成への働きかけなどを行った。 (街づくり登録団体3団体結成)	—	—	平成17年度に「市民参加によるまちづくりを推進する条例」を制定する。 [平成17年度 評価B]	まちづくり計画部
【市民人材バンク制度の構築】 個人として公益的活動に従事できる市民を登録し、随時、活動を行うことのできる制度を構築する。	市民が個々の知識、経験等を公益的活動に生かすことのできる仕組みが構築され、市民参加の機会が拡大される。	・既存人材バンクについて利用目的等による役割分担とネットワーク化の検討及び他市人材バンク(四日市市)の分析作業を実施した。 ・サポートセンター運営NPOとの市民人材バンクの検討。 ＊市関連の人材バンク ・生涯学習システム「生涯学習のとびら」 登録数 講師 282 件、団体数 1287 件 (総合学習センター所管) ・ボランティア登録制度「いるかバンク」 登録数 個人 594 件 (市社会福祉協議会所管)	—	C	平成18年度に「市民人材バンク制度」を構築する。	市民活力推進部

◆市民参加の機会の創出

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【市民委員会によるパートナーシップ推進への支援】 パートナーシップを推進するための市民組織である市民委員会への支援を行う。	市政運営への市民参加を市民が促す仕組みが構築され、市民参加の機会が拡大される。	・パートナーシップの推進に関する市民の中心的組織であるパートナーシップ市民フォーラムさがみはらを設立(平成18年4月)し、市民と行政の役割分担等を定めたパートナーシップ協定を締結(同5月)するなど、引き続き同フォーラムの活動支援を行った(会員数108名)。 ＊パートナーシップさがみはらの主な活動内容 ・パートナーシップに関する講演会(3回) ・市民参加・協働に関する調査を実施 ・タウンミーティングを市内3会場で開催 ・総会、定例会、協働ワーキング会議の開催(開催47回)	—	—	平成17年度に市民委員会を設置する。 [平成17年度評価B]	市民活力推進部
【パートナーシップを推進するための市政情報提供の改善】 パートナーシップを推進するための市政情報の内容や提供方法などを改善する。	市民がパートナーシップに関する市政情報を共有できるようになり、市民参加の機会が拡大される。	・神奈川新聞NPOニュース欄(年1回)、J-COM(ケーブルテレビ局)のL字情報掲示板(毎月1週間)、チラシの配付、ポスターの掲示、市内イベントへのブース出展等により市政情報を提供。 ・事業担当課とともにパートナーシップ推進課のHPの更新を実施し、市政情報の発信を行った(更新回数12回)。 ・庁内ネットワークにより「パートナーシップNEWS」を全職員に発信した。	—	—	平成17年度にパートナーシップを推進するための市政情報の内容や提供方法などを改善する。 [平成17年度評価B]	市民活力推進部

【重点プログラム】：パートナーシップの環境づくり
 【目 標】：市民活動を支えるための仕組みを構築する。

◆新たな公益的事業の創出支援

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【市民活動サポートセンターの情報提供・相談機能の強化】 新たな公益的事業を創出するため、市民活動サポートセンターにおける情報提供や相談機能を強化・充実する。	市民団体同士や市民団体と行政のパートナーシップによる新たな公益的事業の創出が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・県やNPO支援団体等が開催する15研修会に延べ36人の市民活動サポートセンタースタッフが参加し、相談対応力の向上、支援に関する知識の習得、他支援施設との連携を図った。 ・市民活動中間支援施設連絡会(相模ボラディア)を設置し、連携を図った(14回の会議開催)。また、団体の情報提供などを行う登録団体検索システムを構築し、HPに公開した(登録団体数310)。 ・市民活動団体の情報発信機会を拡充するため、市民活動団体の刊行物等の受託販売を行なう体制を構築。 ＊新規利用団体登録数 平成17年度 66団体 →平成18年度 42団体	—	B	平成17年度から市民活動サポートセンタースタッフの研修の強化・充実を図る。 [17年度 評価B]	市民活力推進部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【パートナーシップ事業助成制度の推進】 市民活動団体が他の団体と連携して行う新たな公益的事業に要する経費の一部を助成する制度(パートナーシップ事業助成制度：平成16年度創設)を推進する。	団体と団体とが連携する事業の初動期の取組みを支援することにより、パートナーシップ事業の拡大が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成申請団体は5団体(連携団体全体では16団体)、審査によって4団体(連携団体全体では14団体)を助成対象として選考を行った。助成総額は927千円。 ＊主な助成事業内容は次のとおり ・ブレイリーダー養成、子ども文庫設立、音楽活動団体の交流促進など。 ・市民活動助成制度について、市民企画提案型補助金制度等のあり方を検証し、パートナーシップ事業助成金との統合や市民ファンドの設立など新たな市民活動の財政的支援策の検討を行った。 	—	B	パートナーシップ事業助成制度は、平成18年度までのサンセット事業とし、最終年度に効果検証を行う。	市民活力推進部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【コミュニティビジネスの支援】 ①コミュニティビジネスの普及、啓発 ②起業支援 ③ビジネス機会の拡大 ④推進ネットワークの構築支援を行う。	コミュニティビジネスの意義や目的が市民に認知されるとともに、起業に必要な知識や相談ができる場が生まれ、コミュニティビジネスの積極的な展開が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興財団と連携し、コミュニティビジネスの啓発や事業者の育成を図るための相談会・勉強会を開催するとともにネットワークづくりの契機としてシンポジウムを開催した。 ・ポータルサイト、相談窓口の運営と支援融資制度(利子補給・信用保証料補助)を実施(融資利用件数1件)した。(活動内容など) ・勉強会・シンポジウム参加者数：延べ306人 ・相談における相談件数：延べ65人 ・CBサロン[事業者交流会]参加者数：延べ25人 	—	B	平成17年度からコミュニティビジネスの支援事業を順次実施する。 [平成17年度 評価B]	経済部

◆協働型の福祉コミュニティの形成

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【福祉コミュニティの形成】 地域福祉計画に基づき、行政と民間との役割分担の明確化を図るとともに、市民、地域団体、NPO等と連携し、協働型の福祉コミュニティの形成を目指す。	協働型の福祉コミュニティの形成により、サービスの利用促進、地域福祉活動への市民参加の促進が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉コミュニティ形成モデル事業実施計画(平成17年度策定)に基づき、東林間と光が丘の2地域で「福祉のまちづくり」をテーマにモデル事業を実施した。このなかで、2地域住民による「地域福祉推進会議準備会」による検討を経て、「地域福祉推進会議」を設置し、地域福祉課題の共有を中心に検討を進めた。 平成19年度は地域福祉課題の解決策、具体的な事業の取組み方針等を検討する予定。 	—	—	平成20年度に協働型の福祉コミュニティ事業を実施する。	福祉部

【重点プログラム】: 都市内分権の推進

【目 標】: 市民に身近な地域への分権を進め、暮らしやすい地域社会を市民自身の手で創るための仕組みを構築する。

◆市民自治の仕組みの構築

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【市民自治の仕組みの構築】 市民への啓発活動を行うとともに、モデル事業を実施し、新たな市民自治の仕組みを構築する。	市民自らが主体的に地域づくりに参画し、課題解決に取り組むことで、より暮らしやすい地域社会が形成される。	・田名・小山の2地域を対象に地域パートナーシップモデル事業として「地域を考える場」を設置(平成17年度)。両地域で全体会、企画会議、ワーキンググループによる検討を適宜実施し、「安全安心のまちづくり」「災害に備えるまちづくり」「基地の跡地利用」などをテーマに活発な情報・意見交換が行われた。 ・新たに「福祉のまちづくり」をテーマに東林間・光が丘の2地域を加え、地域の福祉課題の共有等の検討が行われた。	—	—	平成17年度にモデル事業を実施し、効果を検証した上で、平成20年度以降は可能なものから実施する。 [平成17年度評価B]	企画部

◆市民に身近な行政サービス機能の地域行政機構への移譲

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【行政サービス機能の地域行政機構への移譲】 市民に身近な行政サービス機能を地域行政機構に移譲する。	地域特性に応じた行政サービスを提供することが可能となり、地域の個性を重視したまちづくりが実現する。	・庁内検討組織の都市内分権推進検討プロジェクトチームにおいて、報告書を取りまとめた。大都市制度(政令指定都市の区役所等)についての調査・分析に基づき、政令指定都市への移行を視野に入れた課題整理及び本市としての都市内分権のあり方の方向づけを検討。	—	—	平成22年度を目途に地域行政機構への権限移譲を段階的に実施する。	企画部

【重点プログラム】: 行政の活動範囲の明確化

【目 標】: まちづくりを担う主体(市民・企業・団体・行政等)が役割を分担しながら、互いに協働を進いていくために、行政の活動範囲を明確にする。

◆ 行政の活動範囲の明確化

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【行政の活動範囲の見直し指針の策定】 行政の活動範囲を明確化するための基本的な考え方を示す指針を策定し、事務事業の見直しを行う。	市民と行政の役割分担が明確化されることで、行政サービスの担い手の多様化が図られ、協働によるまちづくりが実現する。	・相模原市経営評価委員会の分科会である「行政の活動範囲の見直し検討委員会報告書(平成17年度)」を受け、行政の活動範囲に見直しと民間活力の推進するため「相模原市民間活力の活用に関する指針」～行政の活動範囲の明確化と民間委託等の推進～を策定した。	—	B	平成18年度に行政の活動範囲の見直し指針を策定し、事務事業の見直しを行う。	企画部

【重点プログラム】: 団体支援の見直し(補助制度)

【目 標】: 市民との協働や市民による新たな公益的事業の創出を支援するための制度へ転換する。

◆ゼロベースからの補助制度の再構築

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【市民企画提案型補助制度の創設】 市民自らが自立的・自発的で公益的な活動を企画・提案する「公募型」、「提案型」の補助制度を導入する。	市民と行政との対等なパートナーシップの関係のもとで、自立的・自発的で公益的な市民活動が促進される。	・市民企画提案型補助制度を実施した(応募件数11件のうち10件を採択、補助金総額1,786千円) ＊平成17年度 5件採択(応募6件) 補助金総額 476千円	—	—	平成17年度に市民企画提案型補助制度を創設する。 [平成17年度 評価B]	財務部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【市民企画提案型補助制度への転換】 第三者による補助金評価検証機関を設置し、現行の補助金全てに対し補助採択や補助効果の検証を行う。現行の補助制度はゼロベースから再構築する。	「行政上、公益上の必要」から、多種多様な補助金が市民団体などに交付されている現在の補助金の在り方が全面的に見直され、補助制度の透明性が高まるとともに、事業の公共・公益性に着目した検証を行うことで公平・公正な運用が図られる。	・第三者機関である相模原市補助金等評価委員会の外部評価により、事業費型補助金、事業費・運営費混在型補助金90件の見直しを実施した結果、16件の補助事業を廃止した。(総額23,846千円) ＊平成18年度分見直し 26件 総額14,161千円 平成19年度分見直し 16件 総額23,846千円	14,161千円	B	平成17年度に評価検証機関を設置する。 平成20年度までに全ての補助金の評価・検証を行う。 [平成17年度 評価B]	財務部

【重点プログラム】：団体支援の見直し（団体事務局事務）

【目 標】：市民活動団体の自立を促し、住民主体の団体運営を実現して、市民と行政が対等な立場に立ったパートナーシップの構築を図る。

◆市民活動団体への関与の適正化

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【関与の基準策定及び評価】 市民活動団体の自立の促進に向け、行政からの関与の基準を策定し、第三者機関による評価を行う。	基準に基づき段階的に行政による団体事務局事務を縮小することにより、行政の関与の適正化が図られる。	・経営評価委員会の分働会である「団体事務局事務の見直し検討委員会」において、基準の策定に向け、本市の関与の実態把握に努め、団体を所管する課・機関に対するヒアリングを実施した。課題整理と基準の策定の方向性についての検討を行い、平成19年度は旧津久井4町を入れたなかで基準の策定を行うこととした。	—	C	平成18年度に基準を策定し、平成19年度から基準の運用と評価を行う。	企画部 市民活力推進部

◆新たな支援策への転換

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【新たな支援策への転換】 市職員が担っている団体事務局事務を、時限的な補助制度等により、段階的に非常勤職員、団体雇用職員へと移行する。また、市民活動団体の自立へ向けた情報提供や地域における経験豊かな人材の参画を促すための支援を行う。	市民活動団体の自立を促進することにより、市民と行政とが対等な立場に立ったパートナーシップの構築が図られる。	・市民部内に「市民部特定課題等調査研究チーム」設け、支援体制の再構築の検討を行なった(全4回)。 ・自治会の課題解決、活性化の道筋を協議し、行政との役割を整理することを目的とした協議の場を設置することが決定した。	—	—	平成19年度から新たな支援策を導入する。	企画部 市民活力推進部

【重点プログラム】：団体支援の見直し（減免制度）

【目標】：公の施設使用料・利用料金の減免基準の見直しにより、利用者間の公平性を確保し、受益と負担の適正化を図る。

◆減免基準の見直しによる新たな減免制度の導入

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
<p>【新たな減免制度の導入】 平成15年度に策定した「減免規定の基本的な考え方」に基づき、減免規定の改正を行い、新たな減免制度を導入する。</p>	<p>減免基準を見直すことにより、一般利用者との公平性が確保され、受益と負担の適正化を図ることができる。</p>	<p>・公共施設の使用料の減免規定について、減免対象となる団体及び施設の利用目的をより明確にすることにより、利用者間の公平性の確保と、受益と負担の適正化を図った。 (減免規定を改正した規則26本)</p>	—	B	<p>平成17年度に減免規定を改正し、平成18年度から新たな減免制度を導入する。 [平成17年度評価B]</p>	企画部

【重点プログラム】:公益法人等の在り方の見直し

【目 標】:公益法人等の在り方や役割を見直し、公益法人等の主体性、自立性を高め、経営の健全化と活性化を図る。

◆公益法人等の経営評価システムの確立と在り方等の見直し

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
<p>【公益法人等の経営評価システムの確立と在り方等の見直し】</p> <p>平成16年度に導入した「公益法人等の経営評価システム」に基づき、毎年経営評価を実施する。</p> <p>また、経営評価の結果に基づき公益法人等の在り方及び支援・関与の見直しを実施する。</p>	<p>評価結果に基づき、公益法人等の在り方や役割、事業等の見直し、最小限で効果的な支援策の検討を行うことにより、公益法人等の主体性、自立性が高まり、経営の健全化と活性化が図られる。</p>	<p>・第三者機関である「公益法人等経営評価委員会」による経営評価を5法人に実施し、併せて「公益法人等関係機関連絡調整会議」において、公益法人等に関する課題解決に努めた結果、派遣職員の削減(2名)や各法人のHPによる財務状況の公表などを実施。</p> <p>*派遣職員の削減数</p> <p>平成17年度 9人 (59人→50人)</p> <p>平成18年度 7人 (50人→43人)</p> <p>平成19年度 2人 (43人→41人)</p>	56,350千円	B	<p>毎年評価システムを運用し、公益法人等の在り方及び支援・関与の見直しを実施する。</p> <p>[平成17年度評価B]</p>	総務部

【重点プログラム】: 新たな受益者負担の導入
 【目 標】: 公共サービスへの受益者負担の導入により、受益と負担の適正化を図る。

◆対象事業の絞込みと受益者負担の導入

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【受益者負担の導入】 平成15年度に策定された「受益者負担の在り方の基本的な考え方」に基づき、対象事業を絞り込み、受益者負担の導入を図る。	受益者負担が妥当と判断される事業について、受益者負担を導入することにより、受益と負担の適正化が図られる。	・「受益者負担の在り方の基本的な考え方」に基づき絞り込まれた12の対象事業のうち、16・17年度に受益者負担を導入した4事業を除く、8の事業について進行管理を行い、下記の4事業について受益者負担の導入を行った。 (ウイメンズカレッジ 増収額 25千円) (市民大学 増収額 1,682千円) (講座事業 増収額 55千円) (リーダー研修会 節減額 40千円)	1,802千円 (内収入増によるもの1,762千円)	B	平成17年度から順次、受益者負担の導入を行う。 [平成17年度評価B]	企画部

◆公共施設駐車場の有料化

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【公共施設駐車場の有料化】 平成15年度に策定した「公共施設駐車場の有料化の基本的な考え方」に基づき、順次有料化を実施する。 ①市内5つの公園エリア 相模原麻溝公園エリア 相模原北公園エリア 淵野辺公園エリア 横山公園エリア 鹿沼公園エリア 及び市役所周辺施設の駐車場 ②その他の公共施設駐車場	公共施設駐車場の有料化を順次実施することにより、公共サービスの受益と負担の適正化が図られる。	・市内5つの公園エリア及び市役所周辺施設駐車場の有料化に向けて、施設管理担当課とともに庁内調整(関係課長会議)等を実施し課題の整理を行った。 (現状の課題) ・負担の公平性確保の観点からの減免対象の基準づくり ・採算性の確保など	—	C	平成18年度から公共施設駐車場の有料化を順次実施する。	企画部

◆一般ごみの処理手数料の導入

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
<p>【一般ごみの処理手数料の導入】 本市の特性や規模に相応しい一般ごみの処理手数料導入の方向性について検討・実施する。</p>	<p>一般ごみの処理手数料の導入により、排出者責任が喚起され、排出量の抑制が図られるとともに、ごみの排出量に見合った費用負担が実現し、受益と負担の適正化が図られる。</p>	<p>・廃棄物減量等推進審議会に家庭ごみ有料化検討部会を設け、他市の状況や町田市視察内容など有料化についての課題整理及び基本的な考え方の検討を実施した(3回実施)</p>	<p>—</p>	<p>C</p>	<p>平成17年度に方向性について決定し、その方向性に基づき、平成20年度に導入する。 [平成17年度評価C]</p>	<p>資源循環部</p>

【重点プログラム】：行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進
 【目 標】：市民ニーズを反映し、成果主義を基本とした行政施策を推進する。

◆行政評価制度の導入等

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【経営評価委員会による政策・施策評価の導入】 政策・施策評価に経営評価委員会による評価を導入する。	行政の政策・施策に関する透明性や客観性が確保され、市民への説明責任を十分に果たすことができる。 さらに、市民の視点に立った評価を行うことにより、新たな施策の方向性を見定めることができる。	・相模原市経営評価委員会の分科会である「行政評価検討委員会」において、施策評価の実施方法の検討と外部評価を3次評価とする施策評価を実施した。 ・評価実施にあたり、担当課ヒアリングを行い、評価を受け、今後、評価結果に基づき改善計画書を作成することとなった。 (施策評価の結果) ＜2次評価の結果＞ A:良好 12 B:事務事業の見直しが必要 108 C:事務事業を統合・廃止の方向 3 *評価は2次評価(行政評価会議)のもの ＜3次評価の結果＞ 18事業について、ヒアリングにより外部評価を実施。	—	—	平成17年度に経営評価委員会による政策・施策評価をモデル的に導入し、平成19年度から、隔年で本格実施していく。 [平成17年度評価B]	企画部
【事務事業評価の改善】 物件費・人件費などの費用情報、現状と課題などが具体的に記載されている事業カルテとして活用できるよう、事務事業評価の改善を実施する。	行政の事務事業に関する透明性や客観性が確保され、市民への説明責任を十分に果たすことができる。 さらに、事業の有効性、必要性を評価し改善することにより、適正な予算や定数の配分を実施することができる。	・所管課が主体的に評価を実施し、説明責任を負うという視点を明確にするとともに、成果主義による評価を徹底するなどの見直しを図り、全事務事業のうち327事業について事務事業評価を実施した(3か年で全事務事業を行う2年目)。 ＜事務事業評価の結果＞ 拡充・充実する事業 26事業 現状維持とする事業 258事業 見直しを行う事業 38事業 廃止する事業 5事業	113,201千円	B	平成17年度から事務事業評価を改善し、実施する。 [平成17年度評価B]	総務部
【市民満足度調査の実施】 行政サービスに対する市民満足度調査を実施し、施策の効果を定量的に検証する。	市の政策・施策に対して、市民の満足度がどれだけ向上したかを定量的に検証することができる。これにより、新たな施策の方向性を見定めることができる。	・市民3,000人を対象に市民満足度調査を実施した(回収率49.5%)。 ・結果については、ホームページ等で公表し、後期実施計画の策定や施策評価の評価視点の一つとして活用した。	—	B	平成18年度から政策・施策評価と連動する市民満足度調査を隔年で実施する。	企画部

◆戦略的な都市経営の推進

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【経営評価委員会の設置】 市民や学識経験者を構成員として、経営評価委員会を設置し、都市経営ビジョンの進行管理を行う。	行政経営に関する透明性が高まり、客観的な評価が可能となる。	・平成18年7月に公募市民・団体推薦・学識経験者(総数17名)からなる経営評価委員会委員を委嘱した(任期2年)。 ・全体会議において進行管理と成果の評価を行うとともに、3つの分科会等を設置しそれぞれのテーマについて検討を行った。 (経営評価委員会 4回開催) (行政評価検討委員会 8回開催) (団体事務局事務の見直し検討委員会 6回開催) (補助金等評価委員会 9回開催)	—	—	平成17年度に経営評価委員会を設置する。 [平成17年度評価B]	企画部
【都市経営推進本部の設置】 庁内に都市経営推進本部を設置し、都市経営ビジョンを推進する。	都市経営ビジョンに基づく戦略的な都市経営の推進が図られる。	・庁内への都市経営ビジョンの周知と経営層によるビジョンの着実な推進のため、市長・助役・収入役・教育長・部長等からなる都市経営推進本部会議を開催(平成18年6月)し、経営評価委員会のビジョン・アクションプランについての評価・意見を庁内への周知・徹底を図る等の進行管理を行った。	—	—	平成17年度に都市経営推進本部を設置する。 [平成17年度評価B]	企画部

【重点プログラム】：民間開放の推進
 【目 標】：業務の目標管理の導入と民間委託等の推進により、行政コストの削減を図る。

◆業務の目標管理の導入

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【業務の目標管理の導入】 全ての業務の棚卸しを実施し、適正な業務量やコストを明確にし、業務達成度の目標値と評価基準を設定する。	行政サービスにおけるコスト意識を高め、各業務の見直し、改善を進めることにより、行政コストの削減が図られる。	・すべての行政サービスがコストに見合った効果をあげているかを検証しコストの可視化を図るとともに、業務実施の目標設定を行うことにより、行政サービスにおけるコスト意識を高め、各業務の見直し・改善を行うことを目的とした「業務の目標管理」手法について、業務の目的を明らかにした分類・体系化した再構築の作業や先進市を視察するなど実施方法の検討を行った。	—	—	平成19年度から業務の目標管理を導入し、行政コストの削減を図る。	総務部

◆業務の民間開放の推進

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【全庁をあげての民間委託の推進】 委託基準に基づき、民間委託の導入を推進する。	全ての業務について民間委託を検討し、業務の民間委託を継続的に実施することにより、全庁的な行政コストの削減が図られる。	・民間委託の推進を図るため、民間委託等に関する総合的な指針である「民間活力の活用に関する指針—行政の活動範囲の明確化と民間委託等の推進—」を策定するとともに、民間委託が可能な事業について、委託化を実施した。 ＜民営化・委託化を行った主な業務＞ 学校作業員業務・給食調理員業務の委託化など	276,218千円 (内収入増によるもの14,000千円)	B	民間委託を推進する。 [平成17年度評価B]	総務部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【市場化テストの導入】 市場化テストの導入を図る。	官民競争入札の実施により、最少経費で最大効果の公共サービスを提供することが可能となる。	・「公共サービス改革法」の制定を受け、平成18年度に策定した「民間活力の活用に関する指針」において、民間委託手法等の活用とともに、官民競争入札(市場化テスト)を新たに検討を進めていくべき手法の一つとして位置付けた。	—	—	平成19年度から市場化テストを導入する。	総務部

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【公立保育所の民営化】 公立保育所の民営化を実施する。	民営化により、行政コストの削減とともに、民間ノウハウの活用によるサービス向上が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化が予定される2園目～4園目の保育園について、保護者説明会などを開催し、円滑な民営化推進の準備に取り組んだ。南大野保育園(2園目)は保護者・法人・市による三者懇談会を開催、文京保育園(3園目)は、運営法人を決定した。(今後の民営化の予定) ・平成20年度 1園(南大野保育園) ・平成21年度 1園(文京保育園) ・平成22年度 1園(古淵保育園) 	—	—	平成17年度から民営化を実施する。 [平成17年度評価B]	こども育成部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【指定管理者制度への移行】 現在、管理委託を行っている公の施設については、原則として指定管理者制度に移行する。 その他の公共施設においても管理運営体制の見直しを行い指定管理者制度への移行を検討する。	公の施設の管理について、民間事業者等が有するノウハウを効果的に活用することで、市民サービスの向上が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度新規に指定管理者制度を導入した施設は、合併による増加分を加え、98施設。導入施設の累計は100施設となった。 ＜指定管理者の内訳＞ 株式会社 42施設 市の出資法人等 43施設 NPO法人 3施設 その他 12施設 	*166,493千円	B	平成18年度から指定管理者制度へ移行する。	総務部

◆業務の民間委託(個別業務)

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【広報関連事務】 「広報さがみはら」編集事務及びその他の広報関連業務について、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られるとともに、民間ノウハウの活用による魅力的な広報体制を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報さがみはら」について、定型的なレイアウト(市保健所業務案内、スポーツガイド、お知らせ)の紙面について、平成18年5月15日号より民間委託を実施した。 ・市ホームページの作成委託において、委託業務を拡大した 	*5,255千円	B	平成18年度までにレイアウト業務の民間委託を実施し、平成19年度以降、委託業務の拡大を推進する。	企画部

*【全庁をあげての民間委託の推進】の改善効果額276,218千円の内数字

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【情報処理システム関連業務】 (ホストコンピュータ関連業務) ①ホストコンピュータのオープン利用 ②ホストコンピュータの管理、運用等の民間委託(その他の業務) ③民間委託する業務の拡大 ④サーバシステムの活用 ⑤他市町村との共同開発、利用体制 ⑥SEの常駐化 ⑦民間人材の登用等を中心に本市の実情にあった最適な民間委託を実施する。	可能な業務の民間委託により、業務の専門性を高め、行政コストの削減が図られる。	・情報政策担当を中心に情報システムの新たな運用形態を確立するため、情報システム全般の最適化を検討。 ・ホストコンピュータの在り方について、政令市に伴う区制の導入や新たな移譲事務等の動向を見据え方向性を決定することとした。	—	—	平成20年度までに新たな民間委託体制を確立する。	企画部
		・その他の業務の委託拡大については、システム全般の最適化の検討を踏まえ、順次実施することとした。	—	C	平成17年度から一部の業務の民間委託を拡大する [平成17年度評価C]	企画部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【庶務事務】 各部・各課に共通した庶務事務(服務報告、旅費支給事務等)について、可能な業務の民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られる。	・庶務事務を集中化、委託している事例を視察・研究し、庁内関係課を対象とした総務事務の集中化に関する説明会及び関連電算システムのデモンストレーションを実施し、委託に向けた準備を進めた。	—	—	平成19年度までに庶務事務の民間委託を実施する。	総務部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【職員研修事務】 「果敢に挑戦する職員」の実現に向けた人材育成のため、業務の民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られる。	・職員研修事務委託事例の調査(3県・2市)、委託可能事務の研究(階層研修・特別研修単位での検討)、既存委託研修の考察、効果の検証、庁内調整などを行なった。 (平成17年度の外部教育機関等への委託率 41.2%) (平成18年度の外部教育機関等への委託率 42.9%)	—	—	平成20年度までに研修業務の民間委託を実施する。	総務部

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【税務事務(納税督促・申告書の処理・土地・家屋評価)】 (法的要件に課題のない事務) *代表例 ①納税督促事務 ②申告書処理事務 ③土地・家屋評価事務 等を対象とし、可能な業務の民間委託を実施する。 (法的要件に課題のある事務) ①滞納処分事務 ②公売事務 ③実態調査事務 ④土地・家屋調査事務 等については、適否を判断し、可能な業務について、民間委託を推進する。	業務の民間委託により、業務の専門性を高め、行政コストの削減が図られる。	・異動届出書、軽自動車税入力委託、当初課税住民コード付設処理委託を実施した。また、19年度委託する合算処理入力委託、市県民税申告書、確定申告書入力委託の準備を行った。 ・催告書・差押警告書・差押執行通知書の印字・封入業務等の平成19年度からの民間委託を決定した。 ・家屋評価支援システムの入力事務の一部についての委託の検討を始めとして、家屋評価業務全般にわたり民間開放の可能性・課題、他市の民間解放の状況についての調査・検討を行った。 ・法的要件に課題のある事務については、国等の動向を注視するとともに、情報収集を行い、再任用職員の活用も勘案し検討を行った。	*3,000千円	B	平成20年度までに税務事務の民間委託を実施する。	税務部
取組項目及び内容 【車両管理事務】 ①バスの運行委託 ②軽乗用車、軽貨物車のリース車両への切替え等を実施する。	業務の民間委託及びリース車両への切替えにより、行政コストの削減が図られる。	・中型バス2台を売却し、バス運用業務の民間委託を実施 ・公用車リース車両20台(軽乗用車・軽貨物車)を導入 ・生涯学習課が単独公民館にリース車11台を導入 ・津久井・相模湖総合事務所管理の共用車両のリース導入についての検討を実施した	*20,970千円 (内収入増によるもの14,000千円)	B	平成18年度からバスの運行委託を実施する。 順次、公用車のリース車両への切替えを実施する。	財務部

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【窓口業務】 ①受付事務 ②電算事務 ③その他一般事務 を対象とし、可能な業務の民間委託を実施する。	業務の民間委託により、業務の専門性を高め、サービスの向上、行政コストの削減が図られる。	・窓口業務・窓口サービスの改善推進検討ワーキング会議の検討結果でのアウトソーシング可能な業務のうち戸籍住民課の窓口業務の一部の委託を実施した。 ・各種証明書交付の待ち時間が短縮された(最大が30分から15分、平均が15分から10分へ)。		B	平成19年度までに窓口業務の民間委託を実施する。	市民活力推進部
取組項目及び内容 【コールセンターの設置】 民間委託による全庁を対象としたコールセンターを設置する。	業務の民間委託により、業務の専門性を高め、サービスの向上、行政コストの削減が図られる。	・平成18年10月にコールセンターの設置及び運営を開始した (利用実績) 利用件数 約25,000件(電話、メール) 完結率 約90%(コールセンターでの完結率) 市民満足度 4.9点(5点満点)	—	A	平成19年度にコールセンターを設立する。	市民活力推進部
取組項目及び内容 【一般ごみ収集業務】 ①民間委託による夜間収集事業実施地区を拡大する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・駅周辺の夜間収集地区を2箇所(上溝、相武台)で拡大実施した。 <参考> 平成15年度・・・淵野辺、小田急相模原 平成16年度・・・東林間、橋本 平成17年度・・・相模大野、相模原	—	B	夜間収集実施事業地区を順次拡大する。 [平成17年度評価B]	資源循環部
②上記①の結果を参考に一般ごみ収集業務に係る民間委託の在り方について検討・実施する。		・津久井クリーンセンター収集第2係業務(不燃ごみ、粗大ごみ等収集業務)の民間委託を実施した(平成19年3月より)。	—	—	平成19年までに一般ごみ収集に係る民間委託の在り方を決定し、平成20年度から適宜実施する。	

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【設計業務】 今後、増加が予想される公共施設の改修・修繕工事について、設計業務の民間委託を実施する。 併せて直営による設計業務の省力化を実施する。	可能な業務の民間委託により、行政コストの削減が図られる。	・委託化を推進するにあたり、課題整理を行うとともに可能なものから委託化を実施。 ・工事費積算単価を相模原市建築工事標準単価から神奈川県建築工事標準単価へ移行することにより設計業務の省力化を進めた。また、より設計業務を省力化するため、新しい積算システムを予算化する予定。 (参考) 平成17年度の設計業務の委託化 15.4% 平成18年度の設計業務の委託化 37.9%	—	B	平成18年度までに設計業務の民間委託を実施し、平成19年度までに設計業務の省力化を確立する。	財務部
【学校管理業務】 学校作業員の業務について、退職者不補充を原則とし、順次民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・再雇用職員として嘱託職員を5校に8名配置した(計30校、33名)。 ・民間委託は既設校3校で実施した(計6校)。	* 32,331千円	B	民間委託を順次実施する。 [平成17年度評価B]	教育環境部
【給食調理業務】 公立小学校給食調理業務について、退職者不補充を原則とし、順次、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・小学校4校について、新たに給食調理業務委託を実施。 (委託状況) 18年度:4校、給食調理員相当数18名分 *合計:委託数14校、2給食センター	* 44,469千円	B	民間委託を順次実施する。 [平成17年度評価B]	教育環境部
【図書館業務】 図書館業務の非常勤化及び民間委託を実施する。	業務の非常勤化及び民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・図書館委託化について、平成19年10月からの相模大野図書館の民間委託を決定した。 ・将来的な図書館の在り方についての検討を行うとともに、図書相談員(非常勤特別職)の再任用を実施した。	* 3,700千円	B	平成18年度から非常勤化・民間委託を実施する。	生涯学習部

*【全庁をあげての民間委託の推進】の改善効果額276, 218千円の内数字

【重点プログラム】：電子市役所の実現
【目 標】：市民の利便性の向上と的確かつ迅速な事務処理を図るため、電子市役所を実現する。

◆電子市役所の実現

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【システムの構築】 情報化推進基本計画に基づき、各システムを順次整備・運用する。	電子での届出等が可能となることにより、市民が任意の場所から、任意の時間に手続きを完了することができ、利便性が向上するとともに、的確かつ迅速な事務処理が図られる。	・電子入札システム、マルチペイメントシステム(税・使用料の一部)、電子申告システム(固定資産税・法人市民税)の運用を開始した。 ・公開型GISについては、都市計画情報、安全・安心情報(平成18年3月)、公共施設情報(平成18年10月)を公開した。 (主なシステムの利用件数) ・電子申告 95件 ・マルチペイメント等 185,736件 ・ホームページ 2,178,616件 ・公開型GIS 1,304,845件 ・コールセンター 109,354件(HPのFAQ利用含む)	—	B	年次計画に基づく計画的な整備を行う。 [平成17年度 評価B]	企画部
【インターネットによる市議会本会議中継】 市役所本庁舎のみで行われている市議会本会議中継を、インターネットを利用して議会ホームページ上で視聴できるようにする。	議会活動をより広く、多くの市民へ公開することにより、議会及び市政への関心、理解を深めることができる。	・システムの改修を行い、視聴者の利便性が向上した(検索の利便性向上のためのレイアウト変更、操作方法案内の付加)。 (アクセス数) 平成17年度 33,665件 平成18年度 50,710件	—	B	平成17年度から、インターネットによる本会議中継を実施する。 [平成17年度 評価B]	議会事務局
【インターネットによるビデオ広報配信】 ビデオ広報を、動画配信(ストリーミング)技術を活用してインターネット上で放映する。	ビデオ広報をインターネットで配信することにより、市民の視聴機会が増すとともに、日本全国に発信することで、本市の知名度・イメージのアップが図られる。	・ビデオ広報の動画配信を引き続き行い、平成18年度から、内容の更新を月2回とした (アクセス数) 平成17年度 11,469件 平成18年度 6,792件	—	B	平成17年度から、インターネットによるビデオ広報配信を実施する。 [平成17年度 評価B]	企画部

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【学校の情報化の推進】 情報教育の充実を図るため、職員室のコンピュータ整備を行い、学校間、学校と教育委員会をネットワークで結ぶ。	職員室のコンピュータ整備と学校間、学校と教育委員会のネットワーク化により、教育情報の共有化が進められるとともに、事務の効率化と通信コストの削減が図られる。	・小中学校35校のPC教室(41台)と学校図書館(2台)のPC機器更新 ・職員室で教員2人に1台のPC整備し、学校間、教育委員会を結ぶ「学校グループウェア」の開発と運用を開始	—	B	平成17年度から3箇年で、職員室のコンピュータ整備を行う。 [平成17年度評価B]	教育局
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【情報化推進基本計画の推進】 情報化推進基本計画に基づき、着実に情報化の推進を図る。また、3年後に見直しを行い、ITの技術革新への対応を図る。	中長期的な方針のもと、各システムの計画的な整備が可能となり、国・県など他のシステムとの窓口の一本化に向けたシステムの体系化が可能となる。	・高度情報化推進会議を開催し、情報を戦略的に活用する枠組みの検討を行い、情報化推進アクションプランの改訂を実施した。 (主な改訂内容) 「統合文書システム」など終了した2事業を削除し、「ASPを利用した公共施設等地図情報の提供」「建築インフォメーションシステムの構築」「土木工事に係る電子納品システムの構築」の3事業を追加	—	—	平成21年度にシステム体系を確立する。	企画部

【重点プログラム】: 窓口サービスの向上
 【目 標】: 顧客主義の視点に立った窓口サービス体制を構築する。

◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【窓口サービスの改善】 ①事務処理時間の短縮 ②窓口の統合や再配置 ③総合案内機能の見直し ④玄関ロビーの活用方法 ⑤休日開庁 などについて検討し、順次改善を実施する。	窓口での接遇の向上や、縦割配置の是正による待ち時間の短縮など、窓口業務における市民サービスの向上が図られる。	・窓口業務・窓口サービスの改善推進検討ワーキング会議で検討した結果をもとに、戸籍窓口のレイアウト変更や民間委託を実施し、待ち時間の短縮を図った。また、休日窓口の拡大や時間外窓口についての検討を行った。 ・各種証明書交付の待ち時間が短縮された(最大が30分から15分、平均が15分から10分へ)。 <参考> ＊窓口アンケートの結果 〈窓口にかかった時間の平均点(5点満点)〉 平成17年度 3.8点 平成18年度 4.0点＝〈時間短縮〉	—	—	平成17年度から事務改善を実施するとともに、平成19年度に事務室レイアウトの再編を実施する。 [平成17年度 評価B]	市民活力推進部
【カスタマーセンターの設置】 相談・苦情処理対応の迅速化を図り、対応結果を分かりやすく市民に公表するカスタマーセンターを設置する。	市民の相談・苦情に対する対応の迅速化と分かりやすい情報公開の実施により、市民サービスの向上が図られる。	・平成18年4月より市民の利便性の向上のため広聴機能と相談機能を統合した市民相談課を設置し、市民の苦情・相談等の窓口の一元化を行った。	—	A	平成19年度にカスタマーセンターを設置する。	市民活力推進部
【効率的な事務執行体制の確立】 ①民間委託の推進(再掲) ②非常勤職員、再任用職員等の活用 ③コールセンターの設置(再掲)	窓口業務の合理化・効率化によるサービス向上とともに、行政コストの削減が図られる。	・戸籍窓口の委託や課税入力事務の一部の民間委託を実施することにより窓口業務の合理化・効率化を図った。	—	B	順次、窓口業務の民間委託を実施する。 [平成17年度 評価B]	税務部
					平成19年度にコールセンターを設置する。	市民活力推進部

【重点プログラム】: 公共施設の計画的な整備・保全
 【目 標】: 公共施設全般において、時代のニーズに適合するよう総合的な計画・管理・運営を行う。

◆ 公共施設整備指針の策定

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【公共施設整備指針の策定】 公共施設の機能や配置計画などを見直し、施設需要や利用者ニーズを反映する公共施設整備指針を策定する。	利用者のニーズに適合した公共施設サービスを提供することができる。	・平成19年度の指針策定に向け、合併に伴う津久井4町の既存公共施設の現況確認を実施した。	—	—	平成19年度に公共施設整備指針を策定する。	企画部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【大規模事業評価の導入】 大規模事業の実施段階において、事前評価を行う仕組みを確立する。	大規模事業の必要性、妥当性等の検証により、推進・継続の是非を検討する仕組みを構築し、政策判断(事業採択)のプロセスの透明性を高めることができる。	・平成18年度、施策評価や事務事業評価を実施するなかで、大規模事業評価の役割を検討した。また、平成19年度の制度構築に向けて先進市の事例調査等を行った。	—	—	平成19年度に大規模事業評価制度を導入し、順次実施する。	企画部

◆公共施設の維持保全

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【公共施設保全計画の策定】 公共施設の長寿命化を図り、良質なストックの活用を行うために、公共施設保全計画を策定する。	施設の長寿命化に取り組むことにより、改修需要の抑制が可能となり、施設利用者の保全意識の高揚にもつながる。	・合併した2町(津久井町・相模湖町)の施設を保全計画に取り込むために、耐震診断を実施した。 <公共施設保全計画> *公共施設413施設を対象に保全方針を3つに分類。 ・Aグループ(予防保全) 130施設 ・Bグループ(調査保全) 83施設 ・Cグループ(事後保全) 200施設	—	—	平成17年度に公共施設保全計画を策定する。 [平成17年度評価B]	財務部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【公共施設修繕計画の策定】 施設のライフサイクルを考慮した改修を計画的に実施するための公共施設修繕計画を策定する。	今後増加が見込まれる改修経費の平準化が図られるとともに、施設の効用を有効に発揮することができる。	・19年度分の保全計画の実施に向けて、前年度設計を行った。 ・保全計画以外の修繕は、優先順位を定め、19年度修繕対象としての提案を行なった	—	—	平成17年度に公共施設修繕計画を策定し、平成21年度までの5年間で第1次実施計画を着実に推進する。 [平成17年度評価B]	財務部

【重点プログラム】: 庁内分権の推進
【目 標】: 各部門において自己決定・自己責任の原則に基づく事務処理が可能なシステムを構築する。

◆ 庁内分権の推進

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【権限の移譲による庁内分権の推進】 各部門に部門内の職員配置及び予算配分等、一定の権限移譲を行う。	権限と責任が明確になるとともに、意思決定のスピードアップなど、迅速で弾力的な組織運営ができるようになり、時代や市民ニーズの変化への対応力を高め、高品質で高い満足度の行政サービスを市民に提供できるようになる。	・地方自治法の改正に伴う副市長制の導入及び庁内分権を推進するため組織体制として局制を導入する組織改正を行った(平成19年4月より)。 ・組織改正とともに、専決規程の見直しを行い、副市長や局長に専決を付与するほか行財政システムの見直しにより、局に予算の1次経費枠や職員定数の枠配分を行うとともに、局内の事務事業の選択や順位付けを主体的に行うことで、局が自律的に組織運営を行えるようにした。	—	B	平成18年度までに各部門に部門内の職員配置及び予算配分等、一定の権限移譲を行う。	総務部

◆ 意思決定の迅速化

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【庁議システムの見直し】 政策形成過程における庁議システム(役割・機能・運営体制)を見直し、庁内分権を推進する。	政策形成における議論が効率的に行われ、意思決定が迅速に行われる。	・迅速性、簡略化、透明制等の視点からの見直しを行ない、庁議への付議事案について基準の明確化を図り、一定の政策決定を局が担う機能をもった庁議システムを構築した(経営会議、局経営会議、経営調整会議など)。	—	B	平成18年度から新たな庁議システムに移行する。	企画部

【重点プログラム】：職員定数の削減

【目 標】：各年平均1パーセントの定数を削減する。

3,995人(H16年度) → 3,793人(H21年度) → 3,755人(H22年度) 合計240人削減

◆職員定数の削減

取組項目	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【職員定数の削減】 職員の長期採用計画に基づき、3年ごとに定数管理計画を見直し、各年平均1%の職員定数を削減する。	「最少の経費で最大の効果」の理念に基づき、民間委託等の推進、組織の再編等の手法により定数を削減することで、行政運営の効率化がより一層推進される。	<p>・平成18年度、99人(旧市分42人)の定数削減を実施した(城山町、藤野町との合併前の1市2町の定数合計との比較)</p> <p>・合併後の新市における職員定数について、平成17～22年度に329人を削減する「職員定数管理計画」を策定した。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16. 4. 1定数 3,995人(対前年比65人減) ・H17. 4. 1定数 3,945人(対前年比50人減) (合併の要素を含んだ定数4,569人) ・H18. 4. 1定数 4,470人(対前年比99人減:旧市分42人減) (合併の要素を含んだ定数4,820人) ・H19. 4. 1定数 4,740人(対前年比80人減) 	—	—	平成22年度までに定数を240人削減する。	総務部

【重点プログラム】: 人事・給与制度の見直し
 【目 標】: 能力・業績主義の人事・給与制度を導入する。

◆能力と実績に応じた人事・給与制度の導入

取組項目項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
<p>【新たな職員評価制度の導入】 能力・業績が処遇・給与に反映される新しい職員評価制度を導入する。</p>	<p>経験年数、年齢を考慮した人事・給与制度から能力・業績が人事上の処遇や給与に反映される人事・給与制度へと転換することにより、職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、より質の高い行政サービスが提供される。</p>	<p>・全職員を対象とした、業績評価と能力・意欲評価からなる職員評価制度を実施した。 ・制度充実のため評価制度に関する説明会(4月:評価者と希望者)及び評価者訓練を(10月、1月:評価者)実施した。</p>	—	B	<p>平成18年度から新たな職員評価制度を導入し、平成19年度から、評価結果を処遇・給与に反映させる。</p>	総務部
<p>【職員評価制度と連動した新たな給与制度の検討】 職責・能力・業績などが処遇・給与に反映される給料表の作成など、新たな給与制度の検討に取り組む。</p>		<p>・職員評価制度を平成18年度から本格実施し、平成19年度から評価結果が賞与に反映するシステムの導入を予定。</p>	—	B	<p>平成17年度から新たな給与制度の検討を開始する。 [平成17年度 評価B]</p>	

【重点プログラム】:新たな増収策の推進

【目 標】:成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により増収を図る。

◆企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【企業立地の促進】 新規立地に対する助成、企業立地促進融資制度の拡充等の支援策を実施するとともに、総合的に企業ニーズに対応できる体制を構築し、企業立地の促進を図る。	成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により増収が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> 本市に立地する企業等に対し奨励措置を講じ企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用を図ることを目的とする「相模原市産業集積促進条例」に基づき事業計画の認定を行った。 25件(内訳 新規立地1件1,312㎡、工場等新設18件、工場増設2件、工場移設2件)総投資額 約237.6億円 認定企業の内、操業を開始し奨励措置の適用を受けた企業 14社(奨励金339,919千円)。 	13,466千円 (収入増)	—	平成17年度に企業立地等の促進に関する条例の制定、企業立地等促進会議の設置、支援策を実施する。 [平成17年度 評価B]	経済部
【工業系産業用地の保全】 工業用地の継承、工業系産業用地の地区計画決定に対する助成等の支援策の実施により、工業系産業用地の保全を図る。	成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により増収が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> 本市に立地する企業等に対し奨励措置を講じ企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用を図ることを目的とする「相模原市産業集積促進条例」に基づき事業計画の認定を行った。 工業用地継承2件 2,148㎡ 工業地域にある工業団地組合への地区計画制度及び固定資産税・都市計画税の優遇や奨励金の交付等の奨励制度の説明を実施した。(説明会等4回開催) 地区計画策定のため(仮称)田名清水原赤坂地区まちづくり協議会の組織化の準備を行い、発起人会を立ち上げた。 	—	—	平成17年度に企業立地等の促進に関する条例を制定し、工業系産業用地保全の支援策を実施する。 [平成17年度 評価B]	経済部
【新たな産業用地の創出】 新たな工業系産業用地を創出する際の基準を策定する。	成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により増収が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな工業系産業用地を創出する際の区域については地形的特性等を考慮し、特定保留区域の一部である2地区(麻溝台・新磯野地区、当麻地区)を優先的に取り組むべき区域とし、地権者・県等との調整を実施。 	—	C	平成17年度に工業系産業用地創出に関する基準を策定する。 [平成17年度 評価C]	企画部 まちづくり 事業部

【重点プログラム】：市税等収納の強化

【目 標】：市税等の現年度分収納率を向上させる。

■ 市税(国民健康保険税を除く)	98.3%(平成15年度)	→	98.5%(平成19年度)
■ 国民健康保険税	88.6%(平成15年度)	→	90.0%(平成19年度)
■ 保育料	98.7%(平成15年度)	→	98.8%(平成19年度)
■ 住宅使用料	97.9%(平成15年度)	→	98.5%(平成19年度)

H18年度収納率	98.6%
	89.8%
	97.8%
	98.6%

◆徴収事務に精通した職員配置の拡充

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【徴収事務に精通した職員配置の拡充】 税務署や県税事務所から職員を派遣してもらうことや、税務署OBを徴収員等として採用するなど、外部から専門知識・技術に精通した職員を増員する。	専門知識・技術に精通した人材が適切に配置されることにより、効率的で適正な事務が執行され、市税収納が強化される。	・南市税事務所に新たに徴収部門における外部専門職員の増員した(1名)。	—	B	平成18年度から外部専門職員を増員する。	税務部

◆収納関係業務の一元化による収納力強化

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【収納業務の一元化】 市税その他諸収入金の収納業務を一元化し、総合的な徴収事務と納付相談を受け付ける「(仮称)収納対策課」を設置する。	市税等の徴収部門が一元化され、効率的で効果的な徴収事務が適正に執行され、収納力が強化される。市民個々の事情に応じた総合的な相談が行われ、納期内納付の促進や、滞納の未然防止・早期解消が図られる。	・国民健康保険の滞納事案194件を納税課に移管し、試行を実施(平成18年10月から)した。 ・使用料を含めた収納部門の徴収困難案件に特化した新組織「(仮称)公共債権回収対策室」の設置を検討した。	—	—	平成19年度に「(仮称)収納対策課」を設置する。	税務部

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【市税以外の諸収入金の徴収強化】 諸収入金に係る督促、延滞金及び滞納処分に関する条例を制定し、市税以外の諸収入金の徴収を強化する。	市税以外の諸収入金の徴収が強化されるとともに、公平性が確保される。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料を含めた収納部門の徴収困難案件に特化した新組織「(仮称)公共債権回収対策室」の設置を検討した。 	—	C	平成18年度に諸収入金に係る督促、延滞金及び滞納処分に関する条例を制定する。	税務部

◆納税環境の整備

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【電子納付システム・コンビニ収納の導入】 電子納付システムを導入するとともに、コンビニエンスストアでの税金収納を導入する。	納税環境が整備され、利便性が向上するとともに、市民の自主納付が促され、収納が強化される。	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間納付が可能となる電子納付システム・コンビニ収納を軽自動車税と国民健康保険税で導入した。また、引き続き、金融機関・郵政公社等との協議を実施した。 ・軽自動車税の督促状発付率が減少(2.9%)した。 	—	B	平成18年度までに電子納付システムを導入し、コンビニ収納を導入する。	税務部

◆納税意識の高揚

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【意識啓発による滞納抑制】 市で実施している税の滞納処分の概要を公表する。	「滞納は差押になる場合がある」ことを周知するなど警告的な意識啓発を行うことにより、安易な滞納が抑制される。	<ul style="list-style-type: none"> ・納税意識の高揚を図るため、ホームページにおいて滞納処分の概要の公表を継続実施した。 ・インターネット公売(6件[動産4件・不動産2件]、4,803,125円)を実施した。 	4,803千円 (収入増)	B	平成17年度から、滞納処分の概要を公表する。 [平成17年度評価B]	税務部

【重点プログラム】：市債発行の抑制

【目標】：平成17年度～平成19年度の市債発行額を、480億円以内とする。
公債費負担比率について、15パーセント以下を維持する。

◆市債発行限度額の設定

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部									
<p>【市債発行限度額の設定】 これまでの建設に係る市債に加え、臨時財政対策債・減税補てん債を発行抑制の対象とし、3年ごとに3年間の市債発行限度額の設定を行う。</p>	<p>次の世代に過重な負担を残さず、また、弾力的な財政運営を持続できる。</p>	<p>・起債事業の精査により平成18年度の市債発行額は13,038百万円となった。(平成17年度～19年度の発行限度額48,000百万円のうち平成17・18年度の合計発行額は26,417百万円で55.0%の執行率) ・平成18年度の公債費負担比率は13.5%。</p> <p><参考></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市債発行額</th> <th>公債費負担比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>13,379百万円</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>13,038百万円</td> <td>13.5%</td> </tr> </tbody> </table>		市債発行額	公債費負担比率	平成17年度	13,379百万円	13.6%	平成18年度	13,038百万円	13.5%	—	—	<p>3年間で市債発行額を限度額以内に抑え、公債費負担比率について、15%以下を維持する。</p>	財務部
	市債発行額	公債費負担比率													
平成17年度	13,379百万円	13.6%													
平成18年度	13,038百万円	13.5%													

【重点プログラム】：扶助費の抑制
【目 標】：福祉サービスの提供について、給付型から自立支援型への転換を図り、多様な主体が協働する体制をつくるなど、公的扶助の在り方を見直すことにより、複雑・多様化するニーズに的確に対応し、かつ持続的・安定的なサービスの提供を目指すとともに、扶助費の抑制を図る。

◆ 法定事業の見直し

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【母子家庭等に係る扶助事業の見直し】 母子家庭等自立支援計画に基づき、自立支援策を充実・推進する。	母子家庭等に対する職業訓練給付金(平成16年度に創設)の支給等の就業支援を行い、母子家庭等の自立を促進することにより、扶助費の抑制が図られる。	・事業主に対し、母子家庭の母を短期雇用から常用雇用に転換した場合に支給する常用雇用転換奨励金を開始(8月から)した。 ・こどもの保育の問題など就労支援を総合的に行なう母子家庭自律支援プログラム事業を開始(12月から10件)した。 ・無料職業紹介所(就職支援センター)のカウンセラーとの面接・相談は、希望者の利便性を考慮し、母子自立支援員が勤務する保健福祉総合相談課及び南保健福祉総合相談班の相談ブースで出張相談を行った。 ・自立支援教育給付金受給件数 32件	—	—	自立支援策を充実する。 [平成17年度 評価B]	こども育成部
【生活保護に係る自立支援プログラムの策定等】 自立支援プログラム(被保護者の自立を促進するための基本的な取組方針)を策定する。また、医療費の適正化に向けたレセプト点検方法を確立する。	生活保護自立支援相談員(平成16年度に設置)を中心とした自立支援を行い、被保護者の自立を促進するとともに、レセプト点検を充実し、医療費の適正化を図ることにより、扶助費の抑制が図られる。	・自立支援プログラムの実施にあたり、ケースワーカーによるケース検討会を元に、自律支援調整会議を実施し、組織的・効果的な対応を行なった。 ・生活保護自立支援相談員の任用による就労支援事業をはじめ、生活保護受給者等就労支援事業(ハローワーク)及び無料職業紹介事業(市就職支援センター)と連携を強化し、被保護者の自立に取り組んだ。 ・診療報酬明細書(レセプト)の点検により、調査の優先順位を決め、病状調査を実施した。主治医の診断結果と被保険者の状況を勘案し、頻回受診の停止、他法制度取得等被保護者に応じた助言指導を実施した。	65,209千円 (うちレセプト点検によるもの34,359千円)	B	平成17年度からレセプト点検を実施し、平成18年度に自立促進プログラムを策定する [平成17年度 評価B]	福祉部
【就学援助費認定基準の見直し】 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費に係る認定基準の見直しを行う。	就学援助費に係る認定基準を見直すことにより、扶助費の抑制が図られる。	・県内の自治体や中核市の認定基準等の調査結果から、認定倍率、支給額を下げる場合の見直し案を作成し、両案の効果や課題整理を実施した。	—	—	平成20年度に認定基準の見直しを行う。	教育環境部

◆市単独事業等の見直し

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
<p>【市単独事業等の見直し】 市単独事業等について、扶助対象者の見直し、受益者負担の導入、事業の廃止等基本的な考え方を明確にするるとともに、検診事業についても、検診内容や委託単価、受益者負担の見直しを行う。</p>	<p>計画的に見直しを行うことにより、サービスの利用者にとって公平性・公正さが確保されるとともに、扶助費の抑制が図られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交流事業の廃止。△7,402千円 ・障害者宿泊費助成事業の見直し(対象範囲)△2,079千円 ・障害者手帳交付診断料助成事業の廃止 △7,189千円 ・障害者補装具・日常生活用具給付事業の見直し(障害者自立支援法に基づく整理) △5,781千円 ・更生医療給付事業(障害者自立支援法に基づく整理) △635千円 ・乳がん検診(視触診単独検診)の一部負担金を増額(300円→400円) △230千円 ・がん検診(子宮がん、がん集団検診)の委託料単価調整及びがん集団検診の夜間検診廃止 △10,467千円 ・乳幼児個別予防接種委託料単価の調整によるワクチン代単価の引き下げ △372千円 	34,155千円	B	平成17年度から順次見直しを行う。 [平成17年度評価B]	福祉部 保健所

【重点プログラム】：国民健康保険事業特別会計の健全化	
【目 標】：収納率の向上、医療費の適正化等により国民健康保険事業特別会計の健全化を図り、一般会計からの繰入金を減少させる。	
■一般会計からの繰入金（健全財政化調整分）の減額 平成15年度決算 24億円 → 平成25年度決算 12億円（平成17年度からの9年間で半減）	平成18年度一般会計からの繰入金 21億円
■現年度分の保険税収納率を90パーセント以上とする。	平成18年度現年度分収納率 89.8%

◆国民健康保険事業特別会計の健全化

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【保険税収納率の向上等】 保険税収納率向上対策の導入、滞納処分の強化等により保険税の収納率を向上させる。	保険税収入の確保及び税負担の公平性が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> 市税等収納の強化の一つとして、コンビニ納付を開始した。 専任オペレータによる電話催告を開始した。 差押等滞納処分の強化、休日納税相談等を実施した。 （収納率の推移） 平成16年度 88.57% 平成17年度 89.57% 平成18年度 89.77%	73,726千円 （収入増）	C	現年度分収納率を90%以上とする。 [平成17年度評価C]	保険高齢部
【医療費の適正化等】 保健事業を実施するとともに、医療費通知の充実やレセプト点検等による医療費の適正化を図る。	加入者の健康意識の醸成や健康増進が図られるとともに、医療費が抑制され、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の検討を行った（医療費分析の研修会への参加、脳ドック健診の検討）。 納税通知書（18万2,500通）、高額療養費申請書の通知書（2万2,000通）、人間ドック封筒（4,700通）への啓発標語の掲載、健康診査の健康度評価事業との連携、健康づくりのつどいへの参加などにより啓発を行なった。 国民健康保険医療費の改善実施。 レセプト点検の現況と課題の把握、効果の検証。 	140,726千円	B	平成17年度から保健事業及びレセプト点検の充実、平成18年度から医療費通知の充実を図る。 [平成17年度評価B]	保険高齢部
【保険税率の見直し】 独立採算の原則に基づき、適切な保険税率の設定に努める。	一般会計からの繰入金が増加され、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> 19年度の税率見直しに向け、庁内、国保運営協議会において調整・準備を進めた。 	—	—	隔年で保険税率の見直しを行う。 [平成17年度評価B]	保険高齢部

【重点プログラム】：低未利用資産の活用等
【目 標】：道路残地等行政財産の適正管理や有効活用を図るとともに、相模原市土地開発公社の長期保有土地を計画的に解消し、財政の健全化に資する。

◆資産管理の適正化（道路残地等）

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【管理体制の一元化】 道路の機能・形態のない道路用地等の低未利用資産を把握し、管理体制の一元化を図る。	低未利用資産の現況等を把握し、処分・活用方針を確立するとともに、管理体制を一元化することにより、資産の適正管理や有効活用が図られる。	・道路分に係る未利用資産について、3箇年の初年度調査(31大字207箇所)の図上調査と6大字42箇所の現況調査)を実施し、低利用地と判断された22箇所について、庁内各課に意見照会(利用予定の有無及び売却による支障の有無)を行った。 ・道路残地について、道路管理課に移管のための準備作業を行なった。	—	C	平成17年度に処分・活用方針を確立し、平成18年度に管理の一元化を行う。 [平成17年度 評価B]	土木部

◆売却処分の促進（道路残地等）

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【売却方式の見直し】 処分・活用方針に基づき、統一されたルールのもと、売却方法及び手続の合理化や測量に係る負担の在り方等を検討し、処分可能なものについて、売却処分を促進する。	手続の合理化等により、隣接地権者等への売却処分が促進され、資産管理の適正化が図られる。	・「未利用市有地等売払い実施要綱」に基づき、全庁的に統一したルールでの売却処分体制を構築した。 (売却実績) 件数12件 面積414㎡ 金額13,445千円	13,445千円 (収入増)	B	平成17年度に新たな売却方式を確立し、平成18年度から新方式による処分を実施する。 [平成17年度 評価B]	土木部

◆地域の資産としての活用（道路残地等）

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【地域住民による管理の促進】 売却処分が困難又は不適当とされたものについて、アダプト制度を導入し、花壇等として地域住民による管理を促進する。	市民とのパートナーシップに基づき、地域住民が自主的に管理することにより、街の美化の促進と資産の有効活用が図られる。	・低未利用資産の活用等について「土木部重点プログラムワーキング」での検討結果を受け、導入を検討し、所管する下記の低未利用資産についてアダプト制度を実施した。 <活動事例> ・市道新磯(新戸地内) 歩道清掃・除草、植栽管理 ・市道南橋本青葉(中央5丁目) 植栽管理 ・市道下九沢淵野辺(富士見4丁目) 植栽管理 ・今後は低未利用資産台帳の整備に合わせ、導入していく予定。	—	B	平成18年度からアダプト制度による管理を順次実施する。	土木部

◆土地開発公社保有土地の取得及び代替地の処分

取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【土地開発公社保有土地の取得計画の策定】 土地開発公社保有の事業用地について、 ①市による供用済土地 ②保有期間5年以上の長期保有土地 の取得計画を策定する。	土地開発公社による先行取得用地の解消が図られ、市の債務負担が軽減する。	平成17年度に策定した「土地開発公社経営健全化計画」に沿って、進行管理を行った。 ＊平成18年度に公社から市が取得した用地38用地(うち13用地は一部取得)、 取得面積17,202.56㎡ 価格59億9,854万円 ＊平成18年度末の保有土地 113用地、104,987.99㎡、 簿価 218億3,405万円	—	—	平成20年度末までに、市の標準財政規模に対する保有土地の簿価総額の比率を25%以下にする。	企画部
取組項目及び内容	見込まれる成果	平成18年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H18)	H18の評価	達成目標	担当部
【代替地の処分計画の策定】 代替地の処分計画を策定し、代替地の積極的な売却処分を行う。	未利用地化している資産の有効活用が図られる。	・用地145.62㎡の売却処分を実施した。 ＊平成18年度末の保有土地 14用地、9,256.78㎡、簿価 14億962万円	—	—	平成20年度までに全用地を処分する。	企画部